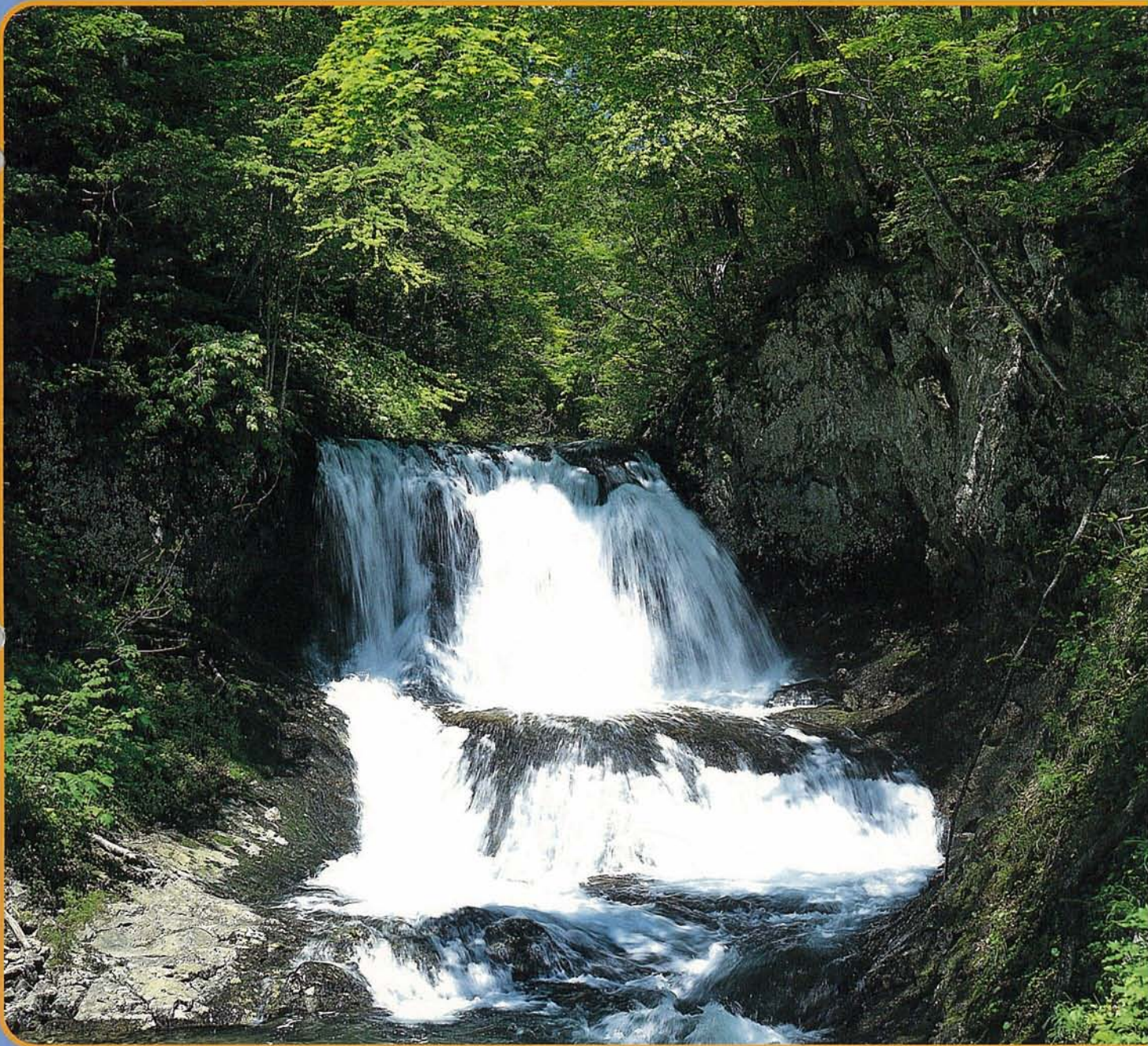


北の 産業保健

No.35

2007.夏

HOKKAIDO

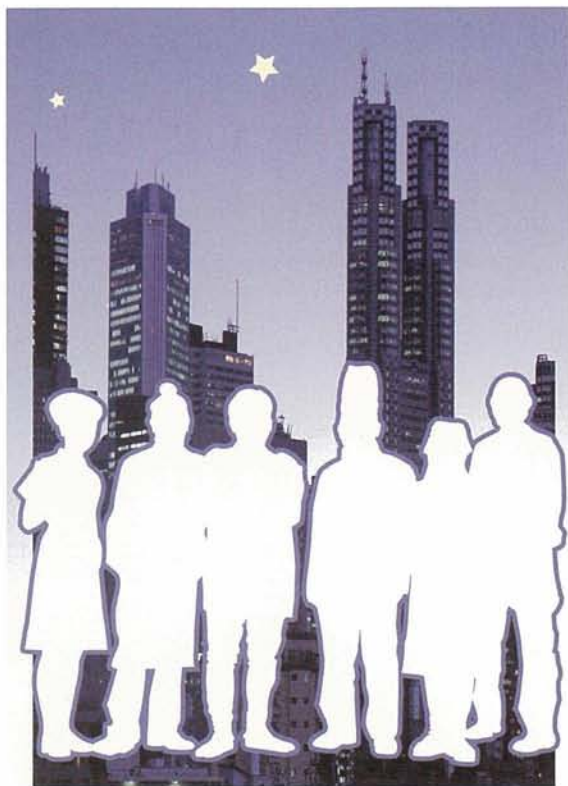


独立行政法人
労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

深夜業に従事する皆様へ

自発的健康診断受診支援助成金のご案内



深夜も頑張る
あなたが、
明日も元気で
いられるように。

深夜業務の方のための
助成金があります。

支給対象者

深夜業務に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方も含まれます。

- ① 常時使用される労働者
- ② 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業務に従事した方

助成金額

健康診断に要した費用(消費税も含む)の
3/4に相当する額 **上限 7,500円**

- 自発的健康診断とは、事業主の行う定期健康診断以外に労働者個人の意志で受ける健康診断をいいます。
- 人間ドックにもご利用できます。
- 助成は、各年度につき1回に限ります。
- 労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。

【詳しくは当センターにお問い合わせください】

ご存じですか? **健康診断費の3/4が、**
国から助成されます。

仕事が一生涯懸命がんばれるのは、元気な身体があつてこそ、深夜労働は、昼間の仕事に比べて身体への負担も大きくなりがち。疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

北海道産業保健推進センター情報誌(季刊)

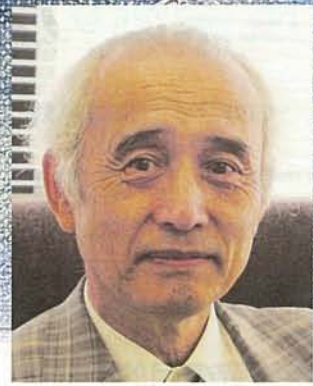
CONTENTS

「北の産業保健」第35号

巻頭言「日本型医療を崩壊させてもよいのか」 三宅 浩次...	1
『産業医の調査研究(概要)』 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形産業保健推進センター共同調査研究...	2
『戦時中発疹子フスに倒れた根室の医師達』 古屋 統...	6
北海道労働局からのお知らせ.....	11
産業医部会からのお知らせ.....	13
地域産業保健センターだより.....	14
過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会のご案内...	16

全国作業環境測定・評価推進運動月間特別研修のご案内...	17
地域産業保健センター相談日のご案内.....	18
研修会・講習会・セミナーのご案内.....	22
ビデオ・図書貸出しのご案内.....	25
北海道自殺予防フォーラム.....	27
リワークフォーラムのご案内.....	28

日本型医療を崩壊させてもよいのか



北海道産業保健推進センター 所長 三宅 浩次

わが国の医療制度はWHOが推奨するとおり、世界に冠たる優れた制度である。その第一の理由は、昭和36年から始められた国民皆保険によるところが大きい。ところが不思議なことに、その恩恵を受けている日本人は、現在の医療に大きな不満を持っている。「隣の芝生は青い」という喩えがあるが、他の国はよく見えるらしい。その日本型医療が今、崩壊の危機にある。例えば、産婦人科医の数を見てみると、平成6年から16年の10年間に11,039人から10,163人へと減っている。その間に診療従事の医師数は16%増えている。専門別で減ったのは、この産婦人科と一般外科だけである。その最大の理由は、医師がこの専門科目の将来に希望を持たず、真実を知らない大衆の非難の聲に萎縮したのだと思う。そこに追い討ちを掛けるように臨床研修で大学病院の医師不足で地方の中堅医師が引き戻され、さらに福島県では産婦の出血による死亡事故で犯罪性がまったくありえないのに担当医が逮捕されるという警察の暴走が起きてしまった。事態はこれから、さらに深刻になるであろう。ことは産婦人科だけにとどまらない。勤務医の多くが過酷な労働環境に疲れ果て、次々病院を去っている。私の近くの市立病院でも一度に10人もの内科医が辞めてしまった。市会議員の干渉に一因があるという噂まである。医療事故を担当者個人の責任だけにして済ませるのは大きな間違いである。確かに医療事故は、あってはならない。しかし、その個人の背景にある制度や組織というシステム

こそ重要な問題なのだ。

虎の門病院泌尿器科の小松秀樹部長が「医療の限界」(新潮社)という新書を出した。昨年の「医療崩壊(立ち去り型サボタージュとは何か)」(朝日新聞社、2006年)に次ぐ警告の書である。彼は医療とは本来不確実なものなのに、過大な期待、過酷な要求、警察・検察・裁判における司法の無理解、マスメディアの偏見による大衆操作等々、数多くの医療を崩壊させる具体例を示している。また、最近の医療に市場原理主義を入れようとする動きに、厳しい批判の眼を向けている。医療制度の面では失策を続けているアメリカやサッチャー時代の失敗を取り返せないでいるイギリスを真似て、どうしようとするのか。「患者は消費者ではない、ただ患者である」という言葉に耳を傾けよう。

コムスンが介護事業で不正を働いた事件が大きく報道されたが、アメリカでも2002年、アメリカ第2の病院チェーンの株式会社テネット・ヘルス・ケア・コーポレーションが不正行為で大事件となった。この会社がもともと別名の会社で医療企業としての犯罪歴もあったというのだ。李啓充氏は、その著書の中で「米国の巨大病院チェーンのほとんどは、その過去に組織ぐるみの診療報酬不正請求などの犯罪歴があり、なぜ日本で株式会社による病院経営を認めると医療の質がよくなるなどとする議論が真剣に行われているのか私には不思議でならない」という(市場原理が医療を亡ぼす、アメリカの失敗、医学書院、2004年)。

産業医のメンタルヘルスとの関わりを中心とした調査研究(概要)

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形産業保健推進センター共同調査研究
North-Japan Occupational Health Promotion Center Collaboration Study for Mental Health (NOCS-MH)

調査研究の目的

産業保健の諸課題の中で特に「心の健康づくり」については、現場において産業医をはじめ担当者の多くがその取り組みに困難さを感じている。これまで各産業保健推進センターでは、メンタルヘルスに関する調査研究をそれぞれ独自に行ってきたが、今後活かす方策を提案するため広域的に調査研究を行う必要性で意見が一致し、共同調査研究を計画した。特に北日本の一部地域で自殺死亡率が高いことも考慮された。

調査対象と方法

対象地域は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県とした。対象者は、①産業医、②事業場（記入者は主に人事労務担当者）、③従業員とした。対象者の抽出は、産業医については各産業保健推進センターが保有する名簿掲載の全員、事業場については各センター保有の事業場名簿により各センター所管地域から200所以上の回答が得られるように抽出率を勘案して系統無作為抽出法で選び出した。事業場調査票の質問で従業員のメンタルヘルス調査を希望する場合は申し入れてもらう方式で従業員調査票を配布した。ただし、従業員調査希望の事業場が予想より多かったため、従業員の多いところ

は一部の職場に限定してもらった。各調査票は無記名式で郵送により回答を求めた。

調査期間

産業医と事業場の調査は、平成18年10月から12月に行い、従業員調査は平成19年1月から2月に行った。

調査票の回収

各調査票の配布数と回収数および回収率は表1のとおりである。

表1 各調査票の回収率

	発送数	返送数	回収率
産業医調査票	5,726	1,909	33.3%
事業場調査票	4,247	1,715	40.4%
従業員調査票	10,115	9,151	90.5%
	84所		

産業医調査の主な結果

1. 地域差 回収された産業医調査票の数は、県別の医師の割合と比較して差はない。
2. 担当事業場の有無 回答した医師の38%は、現在担当事業場をもっていなかった。以下の集計では担当事業場をもっている医師1,173人に限った。なお、担当していない医師は、50歳未満の若年者が多く、また勤務医が多かった。

3. 性別・年齢別 男84%、女16%で、年齢別では60歳以上が47%であった。
4. 専門科目 内科59%、外科18%、精神・神経科5%、心療内科2%で全国の医師の科目別と比較して内科が多い。
5. 勤務形態 開業医55%、勤務医38%、専任産業医3%
6. うつ病治療経験 うつ病やうつ状態に対し向精神薬を処方して治療した経験をきいた。産業医の73%が経験あり。
7. 産業保健推進センターの周知度 「よく知っている」38%、「名前は知っている」まで含めると94%の周知度である。
8. 地域産業保健センターとの関係 地域産業保健センターに登録している医師は41%で、今後の登録について、現在登録していないもののうち45%が登録の意思あり。
9. 担当事業場数 1所が38%、2所が28%、3所が20%、4～9所が12%、10所以上が2%
10. 産業医経験年数 5年未満が24%、5～9年が23%、10～19年が31%、20年以上が18%
11. 共同産業医選任事業契約 契約している産業医が7%
12. 産業医としての活動時間（1か月） 1時間未満3%、1～2時間24%、2～5時間37%、5～10時間15%、10時間以上12%
13. メンタルヘルス相談の経験 経験あるものは49%であった。その相談件数は、年間1件以下が32%、2～4件が40%、5件以上が16%であった。

その内容は、「専門医への紹介」が43%、「本人の職場復帰」が49%、「職場における今後の対策を検討するために」が66%であった。その問題状況は、「うつ病または抑うつ状態」が84%で、「自殺または自殺未遂について」は3%との回答であった。これらの対応に困難を覚えた事例があったと答えたものが52%、その困難内容では「復職」が55%、「職場関係」が54%であった。

14. 心の健康問題としての意見 「普段からの精神科医との連携は重要である」（賛成88%）としながらも、「実際の連携は難しい」（64%）と答えている。また、「復職の判定には産業医が必ず関わるべきである」（賛成77%）としながらも、「精神科医は産業保健の現場をもっとよく理解すべきである」（76%）と答えている。また、事業場に対しては、「企業内のメンタルヘルス対策は不十分である」（賛成67%）と答え、「事業主の考えが最重要である」（82%）としている。しかし、「心の健康問題に対して企業は冷淡か」という問には賛否相半ばしている。

事業場調査の主な結果

1. 各県からの有効回答数 北海道386、青森260、岩手253、宮城252、秋田254、山形290と当初予定の200所をすべて超えていた。
2. 業種 製造業30%、医療福祉12%、卸・小売12%、運輸・交通10%、建設9%、飲食・接待4%、金融・広告3%、教育・研究2%、通信・報道1%、その他16%とほぼ満遍なく各業界が含まれている。

3. 従業員数の規模 50人未満が12%、50～99人が32%、100～199人が29%、200～299人が9%、300～499人が6%、500～999人が5%、1000人以上が1.5%であった。

4. 心の健康問題で現在休職休業中の正職員 「いる」と回答した事業場は12%であり、休職者数から有病率を求めると正職員千人あたり1.9であった。約500人に1人の割合となる。

5. 最近3年間で心の健康問題で1か月以上仕事を休んだものの増減 「増えた」が14%、「変わらない」が62%、「減った」が5%、無記入が19%

6. 最近3年間で心の健康問題で退職したものの「いた」と回答した事業場が20%

7. 従業員の心の健康問題での困難な事態 「困難な事態となったことがある」が19%、「ほとんどなかった」が35%、「心の健康問題を生じた従業員はいない」が43%であった。困難事態が生じた問題では、「うつ病またはよくうつ状態」が89%、「統合失調症」が10%、「アルコール依存症」が3%、「その他の精神的疾患」が10%、「自殺・自傷」が6%と回答している。

8. 心の健康づくりとしての対策 休職者がいるかないかで大きく異なっている。「相談窓口の設置」は、全体では34%であるが、休職者がいるところでは56%、「管理・監督者への心の健康づくり関係の教育・研修」では、全体では35%、休職者がいるところでは53%であった。「心の健康づくり実施計画を策定している」ところは、全体でわずか8%であった。

9. 産業医の心の健康問題への関わり 「普段から関わっている」が15%、「問題が生じた場合」が51%、「関わりが難しい」が8%、「わからない」が23%

10. 調査票回答者の個人意見 調査票記入者の63%は人事労務担当者、27%が衛生管理者である。個人的な意見をきいた。「心の健康問題に職場はよく取り組んでいるか」という問に64%が「違う」と答えている。同様に半数以上が「違う」と答えた項目は、「心の健康問題では上司に相談しやすい」、「従業員のストレスは少ないほうだ」、「仕事の負担は小さいほうだ」、「給与や昇進が年功序列型である」、「当企業の将来は明るい」、などで問題が多く残っていることが示された。

従業員調査の主な結果

1. 従業員調査票への参加 事業場調査で従業員の心の健康に関する職場診断を希望するかをきいた。252所が一応希望したが、プライバシー厳守や希望人数の制限などで交渉の結果、84所が従業員調査に参加した。参加した業種に製造業と医療・福祉業がやや多く、休職者や困難事例の経験などがやや多いが、希望した事業場と最終的に参加した事業場間では事業場調査票の各項目で差がほとんど認められなかった。

2. 性別・年齢別 有効回答の9079人のうち男性は57%、女性は41%、性別無記入が2%であった。年齢では20歳未満が1%、20歳代が18%、30歳代が27%、40歳代が26%、50歳代が23%、60歳以上が3%、無記入が2%であった。

3. 地域差 各種の項目で県民性によるものと考えられる相違が見られたが、ことさら取り上げるほど大きな差ではない。特に性別・年齢別、業種・職種別、正職員・パートアルバイト別で県により相違があるので単純な解釈は避けるべきであろう。
4. うつ症状の疫学調査 米国国立精神保健研究所によるCES-Dを使用した。問題ありとする16点以上の者は、男性の42%、女性の45%であった。重症と考えられる26点以上は、男性の13%、女性の15%であった。いずれも、これまで行われたCES-D調査に比べ率が高くなっている。
5. うつ症状に関連する項目 うつ症状の高得点者では健康、仕事、職場、家庭のすべてで満足度の

合いが低い。人間関係でもすべての項目で問題がある。仕事に関係する項目でも問題が多い。特に低得点者と比べ大きな差があった項目は、表2のとおりである。

6. 自殺念慮 「気分が落ち込んで自殺について考えることがあるか」という問に対し1.3%の者が、「たいていそうだった」と答えている。「時々あった」まで含めると3.8%になる。CES-Dが16点未満で自殺念慮なしの者に比べ、CES-Dで26点以上の者は、自殺について考えることが「たいていそうだった」とする者が209倍（オッズ比）という高さになる。このことからCES-Dは自殺予防のスクリーニング法としてきわめて有効と考えられる。

表2 仕事内容の項目における「うつ症状」重症化のオッズ比

項 目		オッズ比
次の日まで疲れが残る	そうだ／違う	8.7
仕事の方針や目標ははっきりしている	違う／そうだ	6.2
職場の人間関係はよい	違う／そうだ	12.9
やりがいのある仕事だ	違う／そうだ	7.4
努力に見合った評価である	違う／そうだ	5.4
仕事と仕事以外を両立させている	違う／そうだ	26.9
現在の仕事は自分に適している	違う／そうだ	15.8
現在の勤めをやめたい	そうだ／違う	7.4

注：オッズ比は、各項目で望ましい回答に対し望ましくない回答を選んだ者について「うつ症状」の重い者が軽い者に対し何倍になるかを示している。例えば、「仕事と仕事以外の生活を両立できない」者は、できている者に対し、「うつ症状」重症者が26.9倍も多いことを示している。

共同調査研究者 三宅浩次、西基、山村晃太郎、後藤啓一、小林幸太（北海道）、中路重之、渡邊直樹、大山博史（青森）、鈴木満、立身正信、中屋重信、小野田敏行、大澤正樹（岩手）、安田恒人、三塚浩三、佐藤祥子（宮城）、齊藤征司、伏見雅人、本橋豊、清水徹男、関雅幸（秋田）、須藤俊亮、東谷慶昭、堀野隆弘（山形）

（文責：三宅）

戦時中発疹チフスに倒れた根室の医師達

NPO法人・北海道安全衛生研究所 古屋 統



はじめに

『北大医学部五十年史』；北大医学部五十年史編纂委員会；昭和49年刊；のP,159の、《戦時中の疾患》について次の記載がある。

「従来、北海道は地理的關係から、大陸や南方諸地方との直接交通はほとんどなかったもので、それらの地方に発生する特殊な伝染病の侵入をうけることはきわめてまれであった。しかしながら戦争になってから、北海道、樺太地方の産業開発が活発となって、国外、ことに大陸からの人事の往来がひんばんとなるにつれて、今までに発生をみなかった伝染病の脅威をうけるようになった。かくて1942年（昭和17）に再帰熱が侵入し、翌年から発疹チフスを経験するにいたった。さらに終戦間近の1945年（昭和20）春には疑似ペスト事件さえ起こった。」

疑似ペスト事件については、既にこのメモのNo.13に記載した。しかし、発疹チフスの犠牲者についてはあまり知られていない。上記五十年史に、「この死亡者の中には北大卒業生をふくむ数名の医師をはじめ、看護婦、警察官、市吏員など職に殉じた尊い犠牲者も交っていた。」との記載があるが、細かいことは書かれていない。多くがそのまま忘れ去られようとしている。

.....

平成18年9月9日の道新夕刊の全道版に次のような記事が載った。「61年前の根室：命懸けで連行朝鮮人の発疹チフス治療・偉大な先輩《滝川出身・福住医師》劇で追悼・江部乙中生、あす上演」

福住医師が戦時中に発疹チフスの犠牲となったことは知っていたが、詳細は今まで知らなかった。

筆者の頭の中が目まぐるしく動いた。鷺見博和著『東に灯はともる―根室病院の百年』のページを繰った。確かに書かれているのに読み落としていたのである。そのP, 272に町立病院勤務の榊原徳太郎医師と、協力した開業医の有光藤三郎氏、同じく福

住一郎氏が犠牲となったこと。また、榊原医師については町立病院の人事記録に載っておらず、朝鮮半島からの労働者の診療に尽力したことが軍に忌避された可能性があるとして厳しく当時の体制を批判している。

次に物置から『北大医学部同窓会誌・1950』を探し出した。六期便りの項に、“19年4月には福住が発疹チフスの為に他界した。当時千島からの引揚者中に該病が発生し挺身隊の一員として診療中感染したのである”の記載がある。道新の記事とはややニュアンスが違うが根室の出来事と推測出来る。同氏に歌集『春雷』があることは知っていたが読んでいなかった。また、同窓会誌10期の欄で、榊原徳太郎氏については記載が見られない。それにしても、身近な所に資料がありながら見落としていたことへの後悔でいっぱいになった。翌日の午前、筆者は江部乙に車を走らせた。

江部乙中学は、予告なしに飛び込んだ筆者を快く受け入れてくれた。高瀬校長と劇の脚本を書いた星養護教諭にお目にかかった。そこに幸いにも福住医師らの業績を語り継ぐことに熱意を燃やしている幾人かの人達が駆け付けて下さり、紹介して頂くことができた。また後日それらの方々から次々と多くの資料を送って頂いた。筆者にとっては実り多い江部乙中学への飛び入りであった。

戦争末期の根室では、多くの連行朝鮮人と地元の人の犠牲者が出たのだが、此所では、当時診療にあたって感染し死亡した三人の医師に焦点を当てることにする。

1. 有光藤三郎医師について



『根室・千島歴史人名辞典』；根室市博物館開設準備室刊；2003；に有光医師についての記載がある。大要は次の如くである。

根室・千島歴史人名事典（1994年）

明治31. 1. 3 (1888)～昭和19 (1944) 2. 19. 号刀三 (とうぞう)。高知県安芸郡穴内村 (現高知県安芸市) で醸造業を営む有光彦八の3男に産まれる。県立安芸中学から旧制一高を経て大正3年に東大医学部を卒業。東大佐藤外科に入り、東京女子医専の講師も務めた。大正6年佐藤教授の紹介で旭川の旭東病院の外科医長として渡道、翌年根室に移り、更に翌8年に有光病院を開業した。14年には内科を併設した。

手術にヨードを用いた簡便な消毒法を採用し、骨髄注射による下肢切斷、ヘルニヤの手術などの新技術を積極的に採用し、名医の評判が高かった。大正13年以来根室町会議員を務めた。戦時中は体制翼賛会根室支部の役員も務めた。

大正5年、当時根室高女教師で奈良高等女子師範卒の森沢小静子と結婚したが、夫人は昭和3年に死去した。夫人の没後根室在住の歌人との交流が盛んとなった。また、中央の歌誌「勁草」に投稿するようになった。

昭和15年に勁草社から『落葉松歌集』が出版された。

同18年夏から翌年にかけての発疹チフスの流行に際し、積極的に町立病院に協力し、同院の榊原医師、開業の福住医師らと共に犠牲となった。

.....

明治の末から大正年代にかけて、東大には外科が2講座あった。佐藤三吉教授の主宰する佐藤外科と、近藤次繁教授の主宰する近藤外科である。後年北大に医学部が出来た時、札幌市立病院長から転じて医学部長となり、かつ第一外科の教授を兼ねた秦勉造は佐藤外科の出身であった。なお後に北大第二外科の教授となった柳壮一は近藤外科の出であった。

有光医師は佐藤教授の後任の塩田教授時代の卒業であるから塩田外科が正しいと思われる。そして当時の道内にも同じ教室の流れを汲む先輩が幾人かいたと推測される。

有光が採用したヨードを用いた簡便の消毒法とは如何なるものだったのか、私どもが日常用いていた手術野のヨードチンキによる消毒を指すのか明らかなでない。外科医療史の観点からすれば気になる所でもあるが、上記歴史人名事典にはそこまでの解説はない。

.....

昭和45年、北海道歌人会は、その年鑑に物故歌人

の作品の特集を行なった。そこに有光刀三の作品40首が採録されている。おそらくは『落葉松歌集』からの抄出であろう。

妻逝きてさびれ勝ちなる春の庭枯芝が中にサフランの咲く

寒き夜を吾子の入れくれし湯婆に足さし延べて
齢わびしむ

いつ逝くも悔いを後の日に残さざらむ高血圧持ちて
久しき我は

学位をとすすめられては来む年にと言い紛らわ
しつつ五十になりぬ

老いつつも手術に眼鏡を用いざるを喜びつつも
疲れはふかし

この暑さに百四五十の患者診る我に手伝うと婿
は来にけり

有光医師の人間像などについては不明な点が多い。来道の時期と夫人の根室における教員歴の記載にもずれがありそうに思える。短歌作品から僅かにその人柄や日常生活などを垣間見ることが出来るに過ぎない。娘さんの夫は医師だったことが想像出来る。根室在住の有志により、縁故者探しがなされているが難航しているとの事である。

2. 福住一郎医師について

有光医師と同じく『根室・千島歴史人名辞典』の概略を引用する。

明治38 (1905). 3. 11～昭和19 (1944). 4. 22. 南江



根室・千島歴史人名事典 (1994年)

部乙屯田兵村 (現滝川市) で福住関次郎の次男に生まれた。大正10年江部乙村北辰小学校高等科卒、同12年苗穂鉄道教習所卒。翌年、独学で中学卒の検定試験に合格して14年北大予科に進み、昭和6年北大医学部を卒業した。以上の経

歴から見て、非凡な頭脳の持ち主であった事が容易に窺える。

小学校の同期に画家の一木万寿三や歌人の川村涛人、一期上に画家の石橋英遠がいた。優れた人材を輩出した村の神童の一人であった。少年時代から同じ村の先輩の家に集まり、友人と共に短歌を学んだ。川村は後年歌誌「新壘」の発行責任者となった。

北大を卒業した福住は一時秋田県庁に就職、その

時東京女子医専卒の岡フミと結婚。戻って北大の衛生学教室に在籍。そこで学位を得た。昭和12年夏小児科に移った。

昭和13年根室の回生病院に小児科医長として招かれ、翌14年自ら開業した。夫婦協力で医院は盛業、地域の医療に貢献すること大であった。

しかし、昭和18年夏頃から発疹チフスの流行が始まった。19年4月22日福住医師はその犠牲となった。先輩の南浦邦夫札幌医大教授は、後日刊行された遺歌集『春雷』の後記に、「今日だったら三日ぐらいで治癒する病気である」と逝去を惜しんでいる。

福住医師の死後、フミ夫人と8歳をかしらに3人の子供が残された。しかも昭和20年7月14、15の2日にわたる空襲で医院は全焼した。夫人らは汽車を乗り継いで江部乙に引き上げた。昭和22年から夫人は江部乙で医院を開業して子供らを育てた。昭和44年、高齢となった夫人は医院を閉ざして札幌（現西区西野）に移り平成10年に死去した。91歳であった。



福住家の墓と有志の人達、滝川市宮江部乙墓地

少年時代から村の同好の士と短歌をまなんでいた一郎は、大正10年、太田水穂の主宰する「潮音」に入社した。当時から道内には「潮音」の会員が多数いた。昭和5年、潮音の重鎮である小田観蚩により「新壘」が創刊され、一郎もその傘下に入った。以降両誌に福住一郎の作品が見られるようになる。しかし遠い根室に離れ、戦時中は作歌活動にも不自由を感じる時期があった。戦後社会が漸く安定に向かった昭和29年、彼の遺歌集『春雷』が編まれた。小田観蚩が序文を書き、前記南浦邦夫のほか、川村涛人、一木万寿三らの回顧文が載っている。彼の作品には昭和初期の所謂潮音派の傾向が強く見られると

いう。

汝が家は我ら一團の若き日の憩ひなりしを悲し
恭一（病友を慰む）

夏雲のおしなだれゆく大草原羊の群れは移動し
やまず

刃の如き灯を北風につらねたる根室の町は吾に
なじまず

哀れともいとしともなほ逝きし子を忘れかねお
れば雷ぞとどろく

国後島にかけし星座しきりにも流星こぼす宣
戦布告の夜

国後の雪の稜線雲母キララなし錯落として海に入
る見ゆ

3. 榊原徳太郎医師について



榊原医師についての資料が乏しいことは先に記した。しかし、福住医師を追悼する演劇の新聞報道を見た遺族からの申し出があって、多くのことが知られるようになった。

榊原徳太郎は、明治43年（1910）、札幌郡北広島村字輪厚に、薪炭商を営む宅次郎、ツヨの次男として生まれた。父が後に札幌の豊平に移ったため、輪厚の小学校高等一年を終えて札幌一中に進み、昭和3年北大予科医類に合格、同10年医学部を卒業した。

昭和10年3月刊の北大医学部の同窓会誌『フラテ』に、同年卒の一同の紹介をかねた個人評が載っている。それには、『榊原徳太郎君；北海道の産。学生課向の所謂「温厚篤実」のその言葉通りの人だ。勉強もよくする。善い子だ。春の宵、ふと窓下にひびくカラーチェのマンドリンの調べは、徳さんのお手並だった……頃からずっとアメリカズムを清算して、今は羽織袴で宝生流謡曲の練習に余念がありません。』とある。

さらにフラテ誌にある同窓生の消息欄を追って行くと、昭和10年4月医学部副手・第二解剖、同年7月任北海道帝国大学助手・第二解剖、昭和13年2月依頼免本官任医学部副手・第一外科、とあるがその後暫らく消息が途切れる。

昭和16年には医学博士の学位が授与されている。博士論文となった『落部アイヌの頭蓋骨学』はドイ

ツ語による、アート紙170ページに亘る大著で、昭和15年10月に発刊されている。戦時中ではあったが、まだ印刷事情が逼迫していなかったらしい。

.....

北大第一外科に移った後の昭和13年軍医として旭川第27連隊に入り、樺太の上敷香に移駐した。13年に、第二解剖の児玉教授の媒酌で、札幌の舟川フミと結婚している。除隊して、町立根室病院に赴任した年時などは明らかでない。



『兵営日記・大戦下の歩兵第二十七連隊』大内誠著；昭和63年；みやま書房刊：という本がある。著者はもと歩兵連隊の衛生兵で、昭和18年の夏から半年程根室に移駐している。その間町立病院の榊原外科医長の指導を受け、博士が予備役の軍医大尉と知って心強かったとある。さらに翌年2月、著者が旭川に移動した後の根室からの手紙で、榊原医師が発疹チフスにより死去したこと、町立病院の看護婦一同が枕を並べて重体にあることなどがある。

「黒縁の眼鏡のよく似合う白晳のお顔。(中略)いつも端正な姿勢を崩されないことなど、私は先生に亡父の面影を重ねて特別な親しみを抱いていた。」

4月の記録には、「根室病院の春名婦長から、榊原博士の奥さんが遺骨を抱いて札幌に帰られたと知らせてきた。“汽車に乗れる”と無心に喜んでいる温子ちゃんが……という言葉に胸が詰まった。根室駅とは何と悲しい舞台であろうか」と結ぶ。

榊原医師には一男一女があり、男の子はまだ乳飲み子であった。豊平の榊原家は既に父が死去して兄の時代になっていた。遺家族は夫人の実家、西山鼻の舟川家に身を寄せることになった。

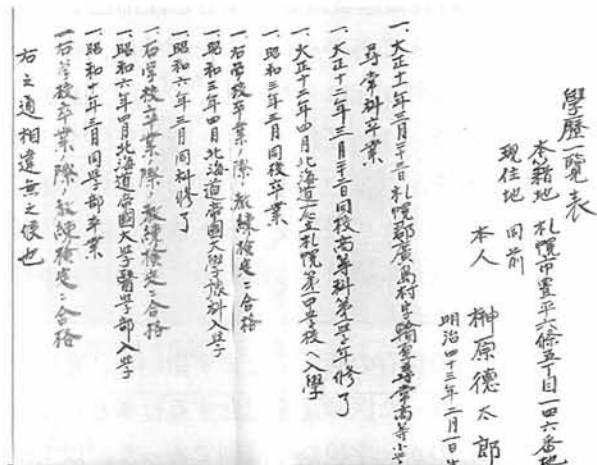
.....

榊原医師の長男、孝氏にお目に掛かることが出来た。武田薬品に勤務されたが現在は定年となり、西山鼻の伏見地区に住んでおられる。がっしりした体躯、徳太郎氏もこのような体格の人だったのだろうか。

二枚の写真を見せて頂いた。夫人は夫の軍服姿を好まねず、根室時代の白衣姿の写真を部屋に掲げていたとのことである。その夫人も既に故人である。『東に灯はともる』の著者が怒りを以て書いた、軍

による圧力のようなものが尾を引いたのは事実らしい。それが軍医時代の写真への拒否に繋がったのかも知れない。

北大卒業当時、軍医を志望して提出した筆書きの〈学歴一覧表〉が残されている。お人柄をそのまま現したような几帳面な筆跡である。今日の医学生にこれだけの履歴書を書ける者はまずあるまい。住所は札幌市豊平六条五丁目となっている。北海学園の東側にあたる。中学生の頃の札幌の交通事情はどうだったか。豊平川に幌平橋が出来たのは昭和2年の秋頃である。とすれば、毎日4km以上の道を、豊



軍医志願時の履歴書（榊原孝氏保存）

平橋を回って通学しなければならなかった。当時は当たり前のことと言えばそれまでだが、今日の中学生、高校生にとっては至難の業であろう。孝氏によれば、母から聞かされている父は努力家だった、との事である。前記フラテ誌の人物評はよ局的を射ているものと思われる。

北大医学部の同期に、渡辺左武郎札幌医大学長や札幌市立病院長を務めた前川弘治氏など多くの人材がいる。孝氏の結婚に当たっては、前川氏が媒酌人となったとの事である。

4. 結びに

江部乙中学の学校祭において福住一郎医師の追悼のための演劇が行なわれることとなった経緯について若干の説明を加えて置きたい。

発端は、最近根室市郊外の西和田にある屯田兵の遺蹟が取り壊されるという話が出ていることにある。郷土史の愛好家にとっては黙視出来ない所である。

そこで数人の郷土史愛好家が根室市に働きかけよ



江部乙中学校・学校祭にて「青雲の志」上演（2006年9月10日）

うと現地に赴き、根室市在住の知人（建設会社の会長）を訪ねて協力を求めた。郷土史愛好家の一人（空知地方史研究協議会所属）はもと江部乙小学校の校長だった。ところがその訪ねた相手は、戦時中の発疹チフス事件が忘れられて行くのを深く憂慮しているところだった。江部乙のもと校長先生が江部乙の福住医師を忘れてるのは解せないという話になった。そこでもと校長先生から、後輩である現江部乙中学校の校長に戦時中の根室の発疹チフス事件のことが伝えられた。

屯田兵遺蹟の保存の話はひとまず措いて、発疹チフスの犠牲となった医師達を記念する行事として取り上げられたのが、学校祭の演劇であった。以上が概略である。

〔筆者も一度西和田の屯田兵の跡を訪ねたことがある。木造の古い被服倉庫が残されていた。保存を願うものである。〕

根室は北方領土に最も近い町であるが、古くからアメリカに最も近い位置にあるとされて来た。日米開戦にあたり、山本五十六率いる連合艦隊が出撃したのは千島からであった。それより先、昭和初年に

日本人による太平洋横断飛行の計画があり、根室—カムチャッカ半島—アリュシャン—アラスカ経由のコースがクローズアップされたこともある。また同市の落石無線電信局は、アメリカからの帰国航路にある船の動きをキャッチする先端基地としての役割を長い間果たしていた。

日本海軍が根室に飛行場建設を計画したのも地理的条件に叶うものであった。しかし人力に限界があり、朝鮮半島からの労働力にたよらねばならなかったことから悲劇はうまれた。当時の最大の犠牲者はこうした強制連行の労働者達であった。

また、戦争末期にそれまで比較的安泰であった北海道で、根室が大空襲に見舞われたのもたしかかな理由があったからである。福住医師らの業績を伝えることに熱心な根室の建設会社会長さんも空襲の被災体験者であり、かつ有光、福住医師らについての記憶を持ち続けておられる。

3人の医師達の献身的活動については、在日大韓国民団側からも謝意が寄せられている。民団が刊行する新聞にも、江部乙の学校祭の行事が大きく記載されている。

更に書き加えるならば、根室飛行場の建設計画は、軍の秘密とされながらも既に一部の民間に漏れていたらしい。北大の米人教師として長く親しまれたレーン氏がスパイとして逮捕され、強制送還されたのも、一学生からその情報を得たことによると伝えられている。平成19年の春、北大博物館でそれに関する展示が行なわれたことが新聞に報道されていた。

【後記】

●発疹チフスはRickettsia prowazekiiによる感染症であるが、病原体は蝨（シラミ）によって媒介される。戦時中どこの家庭でも蝨対策に苦心させられた。戦後米軍が持ち込んだDDTによって漸く家庭から蝨が消えた。旅行の際、特に青函連絡船の乗降に当たって頭からDDTの粉末を浴びせられた記憶を持つ年配者も道内には多い筈である。

●本稿の大意は平成19年1月26日の「北海道医学史研究会・日本薬史学会北海道支部、第1回合同学術集会」に発表しました。また、桑野勝氏（根室市）、卜部信臣氏（江別市）、関川修司氏（北広島市）、江部乙中学校の高瀬校長ほか教員各位、榊原孝氏らのご協力のご教示を頂きました。発表当日は、大韓国民団のお方にも道医師会館にご足労を頂きました。厚くお礼申し上げます。

「飛行場の朝鮮人受難」

「牧之内哀歌」

「大流行、薬もなし 約100人がバタバタ」

昭和48年6月 道新根室版連載記事

「飛行場の朝鮮人受難」

「牧之内哀歌」

「大流行、薬もなし 約100人がバタバタ」

昭和48年6月 道新根室版連載記事

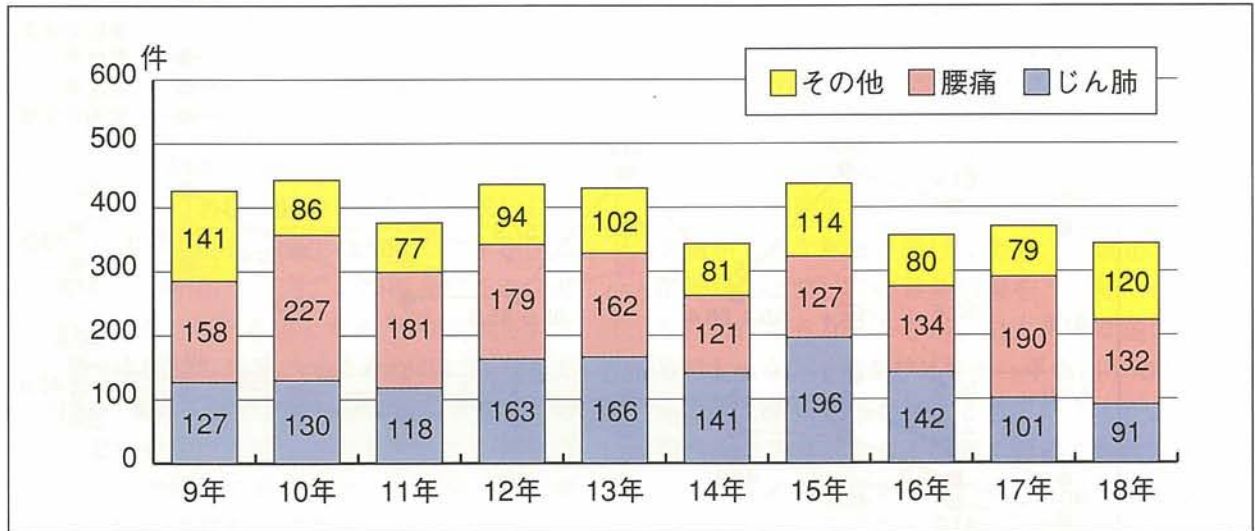
北海道の労働衛生の現状

北海道労働局労働基準部労働衛生課

平成18年度における労働衛生の現状が下記のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

1 業務上疾病発生状況

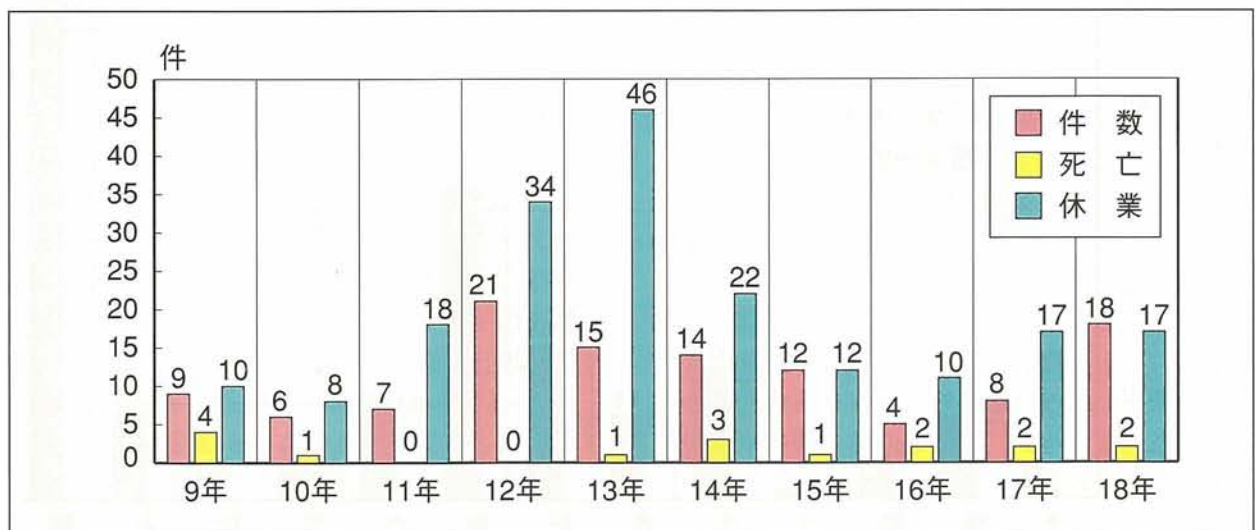
平成16年から横ばいの状況が続いていますが、じん肺は減少傾向にあります。



- 腰痛・その他の疾病発生件数は、労働者死傷病報告による集計。
- じん肺については、管理4及び管理2・3の合併症（随時申請含む）の決定件数。

2 有害物質による急性中毒発生状況

平成17年から増加傾向にあり、平成18年には、18件発生（最も多いのは一酸化炭素中毒10件55.6%）し、酸欠とアンモニア中毒でそれぞれ1件の死亡災害が発生しています。

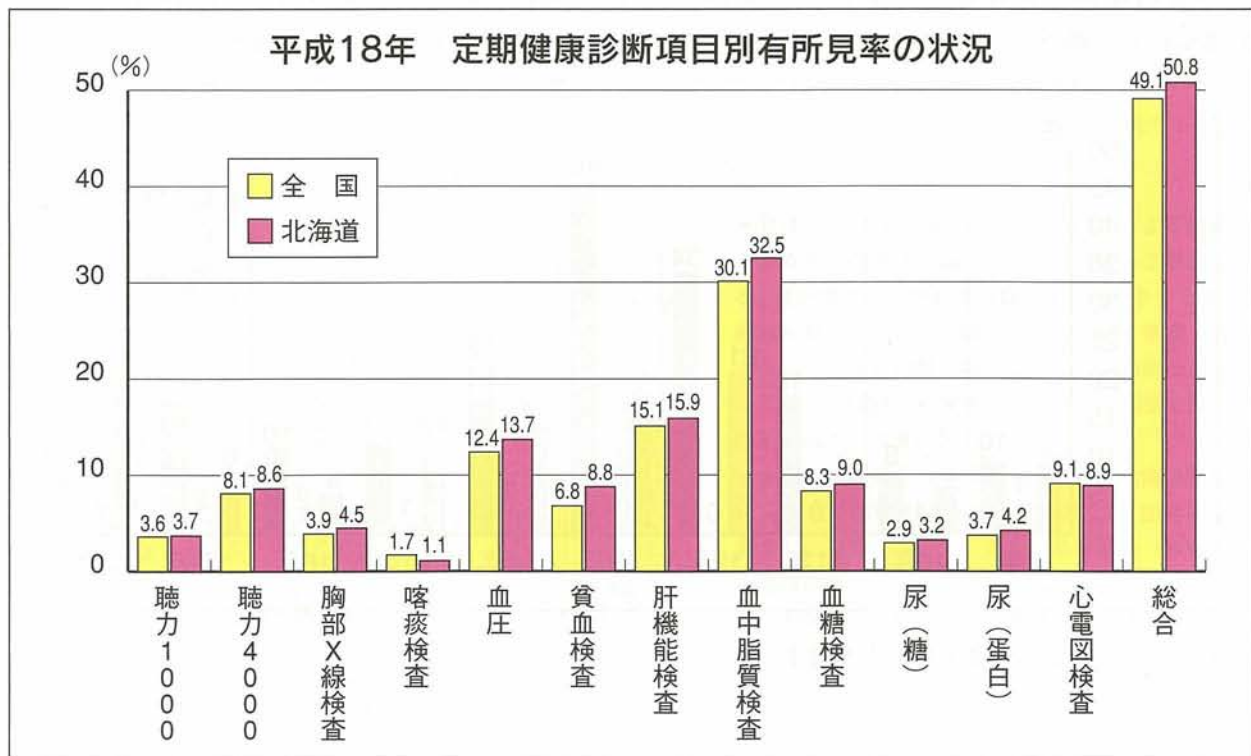
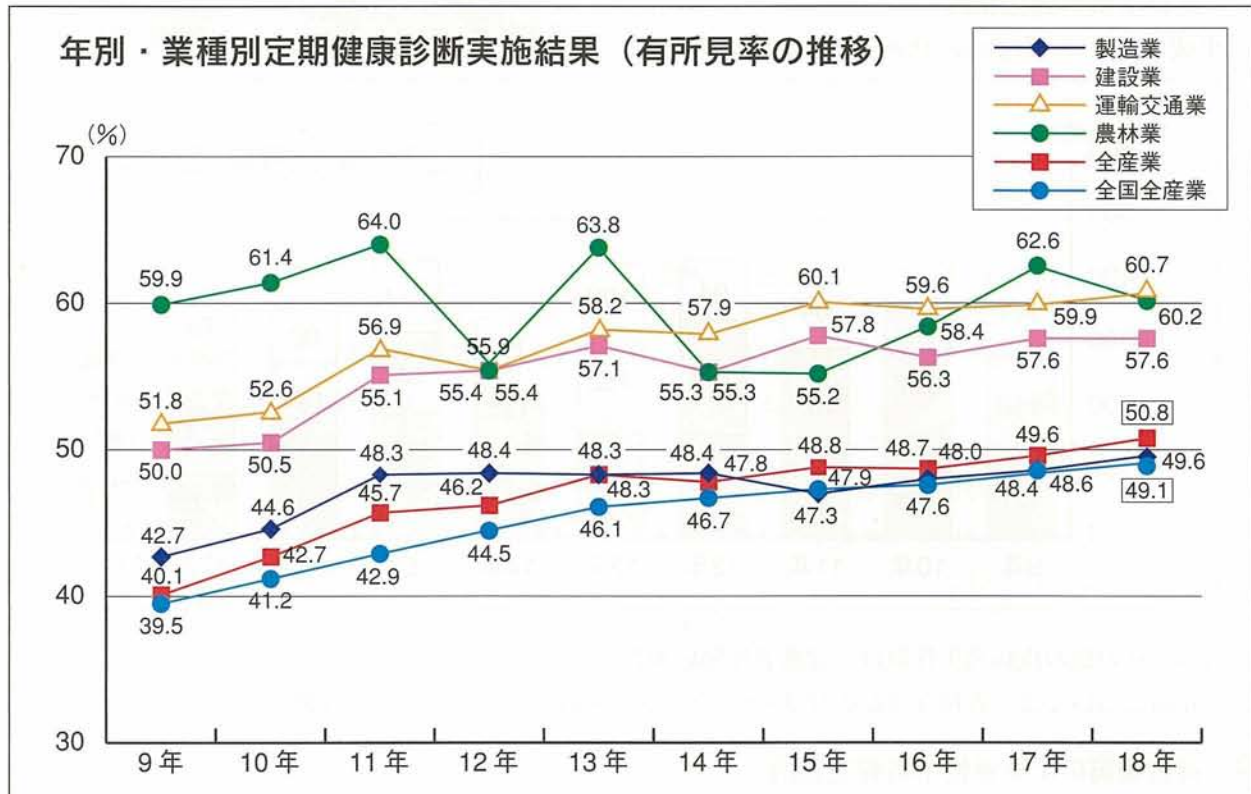


- 休業については、休業1日以上を計上。

3 定期健康診断の実施結果

健康診断項目のいずれかに異常が認められる有所見者の割合（有所見率）は、長期的に上昇してきましたが、平成18年度の北海道の割合はついに5割を超え、50.8%となり、全国平均49.1%に比べ1.7ポイント上回っています。

検査項目別では、血中脂質、肝機能、血圧等の項目について、有所見率が高くなっています。



産業医部会便り

さがた労働衛生コンサルタント事務所 所長 相方 謙一郎



私は、4年9ヶ月勤務した健診機関を平成19年3月末で退職し、4月から労働衛生コンサルタント事務所を開設しております。労働衛生コンサルタントは国家資格であり、労働安全衛生法第81条第2項において「労働衛生コンサルタントは、労働衛生コンサルタントの名称を用いて、他人の求めに応じ報酬を得て、労働者の衛生の水準の向上を図るため、事業場の衛生についての診断及びこれに基づく指導を行なうことを業とする。」と定義されています。産業保健の世界ではそれなりに知られた資格ですが、世間一般に対する知名度は著しく低いと、看板を見ただけでは何をやっている事務所なのか全く理解して頂けません。冒頭の私の肩書きを見て同じ印象をお持ちの方も、少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。事務所の名称は便宜上定めたに過ぎませんが、今後も嘱託産業医を中心とした業務を行いたいと考えています。事務所を運営するにあたっては、私が嘱託産業医業務を行っているという情報をどのように発信し、また一方で、産業医を探している事業場があるという情報をどのようにして入手するか、ということが最重要課題になっています。

私は、健診機関に勤めるまでは麻酔科医として8年間、臨床業務に従事していました。卒後の進路を決定するにあたり、真っ先に選択肢から除外したのが産業医でした。しかし、時間の流れとともに考え方も変わり、ある事がきっかけとなって健診機関に勤務することを選択いたしました。勤務して間もなく、嘱託産業医としていくつかの事業所を担当することになったため、泥縄だと思いつつも産業医に関する教科書を読んでみましたが、一体何をすれば良いものなのか全く見当も付かない状態でした。結局は、産業医経験が豊富な上司から適切なアドバイスを受けることができ、やっとの思いで産業医業務らしきことを行うことができました。このような反省を踏まえ、産業医活動に必要な情報を収集するため、日本産業衛生学会や北海道地方会、あるいは産業医研修会に積極的

に参加するよう努めています。書物からは得ることの出来ない情報や、産業医活動の実際を学ぶには大変良い機会となっています。

産業医に必要な情報は、臨床医として得るべきものとは内容が異なります。産業医活動を行う上では、労働衛生行政の動向と関係諸法令によって活動が大きな影響を受けるため、法改正、通達や指針などについての最新情報を、積極的に収集しなければならないことが、最も大きな違いと言えるでしょう。一例を挙げると、平成18年4月より改正労働安全衛生法が施行されていますが、過重労働の面接指導対象者が明確に規定されただけではなく、定められた対象者についてはその実施が義務付けられるようになりました。さらに、法定時間外労働が1月あたり何時間まで許されるのか、時間外・休日労働に関する協定（36協定）とは何を意味するのか、など臨床医の業務とは無関係とも言える労働基準法に関する知識も当然のこのように必要となります。

近年、企業コンプライアンスが厳しく問われる時代となっていますが、経営者の考え方は二極化しているような印象を受けています。とくに、労働衛生に関してはその傾向が著しいと言えるのではないのでしょうか。企業が存続し、発展するために必要な資源は、「人」、「物」、「金」そして「情報」と言われています。産業医は、労働者の健康管理を通して「人」という経営資源に関与する仕事です。これからの産業医は、労働者の健康管理は勿論のこと、企業にとって必要な「情報」を産業医が提供し、企業の成長に関わっていく必要があると考えています。そのためには、常に新しい情報が必要になりますが、入手する経路が決して多くはないため、情報収集に苦慮されているのが現状ではないのでしょうか。日本産業衛生学会北海道地方会産業医部会では、会員の皆様に産業医活動のために必要な情報発信を行っていますので、ぜひとも産業医部会にご入会いただきますようお願いいたします。

苫小牧地域産業保健センターの紹介



苫小牧地域産業保健センター長 沖 一郎

こんにちは、苫小牧地域産業保健センターをご存知ですか。

当センターは、健全な企業活動を行う上で、職場における健康管理は大事な要因となってきます。平成8年8月より札幌・室蘭・北見に続き全道地域産業保健センターとして発足しました。

「以来10年10月を迎えております。」

当センターは、苫小牧市医師会・千歳医師会の2医師会で構成されております。地域的には、胆振東部の市町村合併が進んでおり鶴川町・穂別町の合併により新しい「むかわ町」、早来町・追分町の合併により「安平町」が誕生し、市町の構成も2市4町に変わりました。

主な活動としては50人未満の小規模事業所を対象とした「健康相談窓口」の開設を計画的に進めるとともに、「個別訪問産業保健指導」や「産業保健に関する情報提供」を行っております。

事務局は苫小牧市医師会に置き、苫小牧市医師会会長、千歳医師会会長・事務局長・コーディネーターが中心となり地域産業保健センターの運営を行っております。



写真提供：志方写真工芸社

事業について

健康相談窓口

当センターでは、地域が東西に細長く、港湾と空港産業で大自然の広がる環境の中で移動距離も長くなってしまう為、相談事業場の利便性を考え夫々の地区で定期的に開催しております。（苫小牧東胆振地区毎週木曜日34回、夜間相談毎月第3金曜日10回、メンタルヘルス相談毎月第3水曜日9回、千歳地区毎月第4木曜日のみ9回）利用事業所数は皆様のご理解を得て伸びております。市内静川で（苫東）第58回全国植樹祭が行われました。（平成19年6月24日（日曜日）天皇、皇后両陛下ご臨席で森の大切さを呼び掛けられました。）

例えば

- 健康診断結果の見方がわからない。
- 生活習慣病の予防は何から始めたらよいか
- 従業員の高齢化に対して健康管理をどうすればよいか。
- メンタルヘルスの進め方がわからない。（社員の心の健康をサポートする。）

- 有機溶剤・粉じん・鉛中毒・騒音・振動などの対策。
- 腰痛対策・肥満予防・高血圧対策
- ワープロ・パソコン（VDT）作業従事者の健康管理 etc.

個別訪問産業保健指導

産業医がご希望に応じて、あなたの事業場を訪問し、健康管理のアドバイスをを行います。

産業保健情報の提供

当センターでは、商工会議所等の広報機関紙や各事業所・各団体による労働安全衛生大会などにおいて、地域産業保健センター事業のPRや利用の促進について呼びかけをしております。

日本医師会認定産業医、労働衛生機関などの情報を提供します。



相談・指導は無料です：相談内容や指導内容については秘密を守ります。

【おわりに】

地域産業保健センターは労働者50人未満の事業場では、法令上、産業医を選任する義務がないことや、経済的理由などで事業場として医師と契約して、従業員に対して健康指導や健康相談といった、産業保健サービスを提供することが十分でないことも多いようです。地域産業保健センターは、このような事業場で働く方々に対する産業保健サービスを充実するため、厚生労働省が郡市区医師会に託しておこなっているものです。皆様のご利用をおまちしています。

又、平成20年4月1日より長時間労働者に対して面接指導等を実施することを呼びかけています。（ただし、施行期日は、平成18年4月1日ですが常時50人未満の労働者を使用する事業場の適用です。）

いま、職場では企業活動を支えているのは「人」です。一人一人の労働者が健康でないと長期的な企業もありません。最近、「働く方々の年齢層が高くなったことなどから、生活習慣病にかかっている人が増えた」「新しい技術の導入などで、ストレスを感じる人が増えた」といった問題がおこっています。

労働者の健康管理をきちんと行うためには、産業医など専門スタッフの役割が大切です。

苫小牧地域産業保健センターでは、皆様のご利用お待ちしておりますので、お気軽にご相談ください。

とまこまい

「トマコマイ」の語 語源はアイヌ語の「ト・マコマイ」で、沼のあるマコマイ川という意味です。苫小牧川は以前、海岸線に沿って東に流れ、現在の苫小牧港の手間から海に注いでいました。この川をアイヌ語で「マコマイ」（山奥に入った川）と呼んでいました。また、樽前山神社跡には、かつて帯状の沼（アイヌ語で「ト」があって、ここから細流が東に流れ、マコマイ川に注いでいました。この帯状の沼を「トマコマイ」と称していたもので、これが現在の苫小牧となりました。

当センターは地域が東西に細長く、陸沿い掘削工法で出来た港湾と空港臨海に面して大自然を背景に広がりの中にある産業構造一規模事業場で活躍する人たちの健康相談を受けています。

産業も苫小牧はホッキ貝・水揚げ日本一・甘味や旨味のもととなるアミノ酸が豊富。その一種であるタウリンは、血中コレステロールを下げたり、高血圧を防いだり、疲労の原因となる乳酸の蓄積を抑える重要な物質です。

厚生労働省委託事業

「過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会」のご案内

昨今、産業界においては、過労死などの労働者の過重労働による健康障害や職場でのストレスに起因する精神障害が多発し、大きな関心を集めています。

過重労働・メンタルヘルス対策を強化するため、必要な労働者に対する医師による面接指導を事業者に義務づけるなどを内容とする改正労働安全衛生法が平成18年4月1日から施行され、また平成20年4月からは、経過措置により適用を猶予されております労働者数50人未満の規模の事業場にも適用されることとなります。労働者の過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス対策の的確な推進を図る上で、産業医等の医師の方々にこれらの課題について十分な理解をいただくことが極めて重要となっております。

このため、財団法人産業医学振興財団では、厚生労働省から委託を受け労働者の過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修として、産業医等の医師を対象とする「過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会」を昨年引き続き開催することといたしましたので、関係の医師の皆様には是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

- ◆主催 北海道医師会・財団法人 産業医学振興財団
- ◆開催日 平成19年9月15日(土) 13時30分～17時30分
- ◆会場 北海道会場 函館市若松町15-7-61 (函館北洋ビル 函館商工会議所)
函館産業会館6階 会議室 (JR函館駅より徒歩1分)
- ◆対象 医師 (定員 100名) ◆参加費 無料
※なお、この研修会は日本医師会認定産業医制度における指定研修会として申請中です。
〔基礎研修 (後期研修3.5単位)・生涯研修 (更新研修3.5単位)〕
- ◆内容 13:30～13:40 開講挨拶
13:40～15:50 「過重労働対策の進め方及び面接指導の手法について」
(休憩10分) 講師 (財)北海道労働保健管理協会 健康管理部長 川崎 能道
16:00～17:30 「メンタルヘルス対策の進め方」
講師 札幌心身医療研究所 所長 久村 正也

申込方法

- ◎インターネット (<http://www.zsisz.or.jp>) 又はFAX (下記の申込書に必要事項を記入) でお申し込みください。
- ◎受講予定者には、開催日の約7日前までに別途「受講票」(会場施設の地図を同封) をお送りしますので、連絡先の住所、氏名(ふりがな)は正確にご記入ください。

申込期限

- ◎開催7日前を申込期限として定員まで先着順に申込受理いたします。なお定員に達しない場合は当日まで受け付けますので財団事務局まで問い合わせてください。
- ◎駐車場は、ご用意出来ませんのでご注意ください。

お申込み・お問合せ先

財団法人 産業医学振興財団 企画課 〒107-0052 東京都港区赤坂2-5-1 東邦ビル3階
TEL 03-3584-5421 FAX 03-3584-5426

(切り取らずこのままFAXしてください)

過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会申込書

FAX 03-3584-5426

※楷書にてご記入ください。

受講者氏名	ふりがな	会場	北海道①会場 (9月15日)		
		性別	男・女	年齢	歳
連絡先 ・ 医療機関名	〒	自宅・勤務先 ←いずれかに○をしてください。			
	住所				
	TEL	FAX			
認定産業医 手帳発行 都道府県医師会	医師会	認定産業医 資格の有無	1 有り	2 無し	

全国作業環境測定・評価推進運動月間 特別研修のご案内

作業環境測定は、作業環境の状態を的確に把握するために定期的に、及び必要に応じて行うもので、作業環境管理における作業環境評価の基本となる情報を得るための重要な手段です。労働安全衛生法により、作業環境測定、評価から作業環境の改善に至る一貫した作業環境管理等が推進されているところですが、作業環境測定は、作業環境管理を推進するうえで重要な役割を果たすものとなっています。特に、

- ①平成18年度に施行された、危険性・有害性に係る調査及びその結果に基づくこれらの低減措置の拡充
 - ②平成18年9月から施行された、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物の製造、輸入、使用等の禁止に関する労働安全衛生法施行令の一部改正並びに吹き付けられた石綿等の封じ込め又は囲い込みの作業に係る措置、石綿等が吹き付けられた建築物等における臨時の業務に係る措置等を主要内容とする石綿障害予防規則の一部改正
 - ③同年12月に施行された、GHSに関する国連勧告に対応するための化学物質等についての危険有害性表示・文書交付制度に関する施行令及び労働安全衛生規則の一部改正
 - ④法第28条の2（事業者の行うべき調査等）第1項及び第2項に基づく「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」の公示
- など昨年度大幅な改正等が行われました。

事業者に求められているリスクアセスメント及びその結果に基づく健康障害防止措置の実施に際しては、作業環境測定が義務付けられていない化学物質、作業等（「屋外作業場等における作業環境管理に関するガイドライン」（平成17年3月31日付け基発第0331018号））についても、作業環境測定及びその結果の評価は、重要な役割を果たすものとなっています。

今回の研修は、第21回全国作業環境測定・評価推進運動、準備期間平成19年6月1日から8月31日、実施期間平成19年9月1日から9月30日（主催者：（社）日本作業環境測定協会本部及び13支部、後援：厚生労働省、中央労働災害防止協会）に合わせて開催するもので、作業環境測定の方法、評価など法的基本事項および実際の粉じん作業・有機溶剤作業の測定結果報告書の見方・活用の仕方を研修いたします。本研修により、事業場における測定・評価・対策の繰り返し環境改善へのスパイラルアップとして役立てていただければ幸いです。

主 催 （社）日本作業環境測定協会北海道支部・北海道産業保健推進センター

日 時 平成19年9月27日（木）18時～20時

テ ー マ 「作業環境測定結果の見方について」一粉じん、有機溶剤作業を中心に一

講 師 中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター
技術専門役 澤田 厚史

場 所 北海道産業保健推進センター 会議室
札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌（11階）

受講対象 衛生管理者、安全衛生・労務管理担当者等どなたでも受講できます。

定 員 50名（先着順、定員になり次第締め切ります）

受講料 無料

※申込方法 本誌24ページの「研修会受講申込書」に必要事項を記入し、ファックス又は郵送で申し込んで下さい。受付けた方へは、開催日の約一週間前に「受講票」をファックスでお送りします。ファックス以外を希望される方は、申込書の「備考」欄にご希望をご記入下さい。

なお、当センターHP（<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>）からも直接申し込みができます。

<申込先> 北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌（11階）

TEL (011) 726-7701 FAX (011) 726-7702

E-mail: sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

地域産業保健センター健康相談(無料)のご案内

地域産業保健センターは、小規模事業場（労働者50人未満）の事業主や労働者を対象に保健指導・健康相談等の産業保健サービスを提供しています。

地域産業保健センターの事業は、厚生労働省の委託を受けて医師会が実施しています。

地域産業保健センターでは、働く方の健康を守るため、次のようなご相談に無料でお応えしています。ぜひご利用ください（相談内容の秘密は厳守いたします）。

- ◎健康管理全般について
- ◎健康診断実施後の保健指導について
- ◎職業性疾病対策について
- ◎衛生管理や衛生教育について

7月～9月の予定

各地域産業保健センターで実施している健康相談の予定は下記のとおりです。

健康相談は、都合により日程変更、会場変更、開催中止等となる場合がありますので、事前に各地域産業保健センターへお問い合わせください（各地域産業保健センターの所在地等は本誌の裏表紙をご覧ください）。

なお、下記に掲載されていない地域産業保健センターでも健康相談を実施していますので、詳細は各地域産業保健センターへお問い合わせください。

記

●札幌東地域産業保健センター（Tel 011-373-6466 Fax 011-373-6295）

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	14:00～16:00	北広島医師会（北広島市）	
7月12日(木)	18:00～20:00	野幌公民館（江別市）	
7月19日(木)	13:00～15:00	小池内科外科クリニック（恵庭市）	
7月26日(木)	14:00～16:00	上西外科クリニック（石狩市）	
9月5日(水)	14:00～16:00	北広島医師会（北広島市）	
9月13日(木)	14:00～16:00	野幌公民館（江別市）	
9月20日(木)	13:00～15:00	小池内科外科クリニック（恵庭市）	
9月27日(木)	14:00～16:00	石狩病院（石狩市）	

●小樽地域産業保健センター（Tel 0134-22-4111 Fax 0134-33-9544）

月 日	時 間	会 場	備 考
7月4日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
7月11日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
7月18日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
7月25日(水)	12:30～15:30	余市経済センター（余市町）	
8月1日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
8月8日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
8月22日(水)	12:30～15:30	余市経済センター（余市町）	
8月29日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
9月5日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	

月 日	時 間	会 場	備 考
9月12日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会 (小樽市)	
9月19日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会 (小樽市)	
9月26日(水)	12:30～15:30	余市経済センター (余市町)	

● 岩見沢地域産業保健センター (Tel 0126-20-2211 Fax 0126-20-2211)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
7月11日(水)	14:00～17:00	空知南部医師会 (栗山町)	
7月25日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
8月8日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
8月23日(木)	14:00～17:00	美唄市保健センター (美唄市)	
8月30日(木)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
9月12日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
9月19日(水)	14:00～17:00	三笠市ふれあい健康センター (三笠市)	
9月27日(木)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	

● 旭川地域産業保健センター (Tel 0166-23-6007 Fax 0166-23-6007)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月12日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月19日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月26日(木)	13:30～15:30	富良野医師会 (富良野市)	
8月2日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月9日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月16日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月23日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月30日(木)	13:30～15:30	上川郡中央医師会	
9月6日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月13日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月20日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月27日(木)	13:30～15:30	富良野医師会 (富良野市)	

● 帯広地域産業保健センター (Tel 0155-26-9000 Fax 0155-26-9000)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月11日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月19日(木)	13:30～16:00	景山医院 (幕別町)	
7月25日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月31日(火)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月1日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月6日(月)	13:30～16:00	柏木内科医院 (幕別町)	
8月9日(木)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月23日(木)	13:30～16:00	勝山医院 (幕別町)	
8月29日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
9月5日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
9月21日(金)	13:30～16:00	くりばやし医院 (池田町)	
9月25日(火)	13:30～16:00	みやざわクリニック (鹿追町)	
9月28日(金)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	

● 滝川地域産業保健センター (Tel 0125-23-5887 Fax 0125-23-5887)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月19日(木)	14:00~17:00	深川医師会館(深川市)	
7月26日(木)	14:00~17:00	芦別市医師会事務室(芦別市)	
8月1日(水)	14:00~17:00	滝川市医師会館(滝川市)	
8月9日(木)	14:00~17:00	空知医師会事務室(砂川市)	
8月30日(木)	14:00~17:00	赤平市医師会館(赤平市)	
9月13日(木)	14:00~17:00	空知医師会事務室(砂川市)	
9月20日(木)	14:00~17:00	深川医師会館(深川市)	
9月27日(木)	14:00~17:00	芦別市医師会事務室(芦別市)	

● 北見地域産業保健センター (Tel 0157-23-2787 Fax 0157-25-5260)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月4日(水)	12:30~15:30	北見医師会会議室(北見市)	
7月12日(木)	14:00~17:00	網走医師会事務室(網走市)	
7月19日(木)	14:00~17:00	北見医師会会議室(北見市)	
7月26日(木)	15:00~17:00	遠軽医師会会議室(遠軽町)	
8月2日(木)	12:30~15:30	北見医師会会議室(北見市)	
8月9日(木)	14:00~17:00	網走医師会事務室(網走市)	
8月22日(水)	12:30~15:30	北見医師会会議室(北見市)	
8月30日(木)	13:00~14:30	美幌グランドホテル(美幌町)	
9月6日(木)	12:30~15:30	北見医師会会議室(北見市)	
9月13日(木)	14:00~17:00	網走医師会事務室(網走市)	
9月20日(木)	12:30~15:30	北見医師会会議室(北見市)	
9月27日(木)	15:00~17:00	遠軽医師会会議室(遠軽町)	

● 室蘭地域産業保健センター (Tel 0143-45-4393 Fax 0143-45-2292)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月4日(水)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
7月12日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
7月26日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月2日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月9日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月23日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月6日(木)	14:00~16:00	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月13日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月27日(木)	18:30~20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	

● 苫小牧地域産業保健センター (Tel 0144-37-3211 Fax 0144-37-3211)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月12日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月18日(水)	13:30~15:30	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	メンタルヘルス相談
7月19日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月20日(金)	18:00~20:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	夜間相談
7月26日(木)	13:00~15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	
8月2日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
8月9日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
8月23日(木)	13:00~15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	
8月30日(木)	18:00~20:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	夜間相談
9月6日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	

月 日	時 間	会 場	備 考
9月13日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
9月19日(水)	13:30~15:30	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	メンタルヘルス相談
9月20日(木)	13:00~15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
9月21日(金)	18:00~20:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	夜間相談
9月27日(木)	13:00~15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	

● 稚内地域産業保健センター (Tel 0162-24-1699 Fax 0162-24-4773)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月11日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
7月18日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
7月25日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月1日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月8日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月22日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月29日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月5日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月12日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月19日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月26日(水)	15:00~17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	

● 日高地域産業保健センター (Tel 0146-22-8100 Fax 0146-22-8100)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月5日(木)	14:00~16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
7月12日(木)	14:00~16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
7月19日(木)	14:00~16:00	日高建設会館(浦河町)	
8月2日(木)	14:00~16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
8月9日(木)	14:00~16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
8月16日(木)	14:00~16:00	日高建設会館(浦河町)	
9月6日(木)	14:00~16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
9月13日(木)	14:00~16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
9月20日(木)	14:00~16:00	日高建設会館(浦河町)	

● 南後志地域産業保健センター (Tel 0136-22-3108 Fax 0136-22-3108)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月4日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月11日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月18日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月25日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月1日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月8日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月22日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月29日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月5日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月12日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月19日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月26日(水)	14:00~17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	

● 事業主の皆様へ ●

このご案内を「産業医」「保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等へお知らせ願います。

研修会・講習会・セミナーのご案内

北海道産業保健推進センターは、働く人の健康を守るため、「産業医」「事業主」「産業保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等の産業保健関係者を支援し、「研修会・講習会・セミナーの開催」「電話・窓口での相談対応」「情報誌や各種資料の発行」「調査研究活動」「助成金の給付」等の産業保健活動を行っています。

特に、「研修会・講習会・セミナー」(無料)では、心と体の健康管理・健康確保に関する幅広い内容を分かり易く解説しています。

今後の研修会等の予定は、以下のとおりですので、ぜひご参加ください。

申し込み方法

- ① 受講料は「無料」です。
- ② 「研修会等受講申込書」を記入し、ファックス又は郵送で申し込んでください。
受講申込書に記載された個人情報、研修会等の受付・案内等に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
- ③ 受け付けた方へは、開催日の約1週間前に「受講票」をファックスでお送りします。ファックス以外を希望される方は申込書の「備考」欄に希望事項を記入してください。
- ④ 締め切りは開催日の10日前ですが、締め切り前でも定員に達した場合はお断りすることがあります。また、締め切りを過ぎても定員に空きがある場合は受講できることがありますので、詳細は当センターへお問い合わせください。
- ⑤ 都合により開催中止、日程変更、会場変更、講師変更となる場合がありますので、ご了承ください。

申し込み先

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌(11階)

TEL(011)726-7701 / FAX(011)726-7702 / E-mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

《8月～10月の予定》

- 事業主、衛生管理者・推進者、労務・安全衛生担当者等を対象とする研修会
(受講資格に制限はありません。どなたでも受講できます)

研修番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	開催地(会場)	募集人数
衛8	8月2日 (木) 18時～20時	アスベスト障害防止対策研修 「石綿除去作業における不適切なマスク装着の防止について」 対象 建設業 衛生管理者、安全衛生・労務管理担当者、現場責任者	岡山産業保健推進センターでは、建築物の解体等における石綿除去作業従事者がマスクを正しく装着しているかどうか、マスクのもれ率を測定する調査研究を1年にわたり100名を超える作業従事者に対して行いました。 その結果、レベル1の現場で作業に従事する労働者のマスクもれ率は平均5.6%、レベル2の現場では平均3.4%であり、もれ率が5%以上の労働者の中には、髪の毛やタオル、防護服フードをマスクと顔面との間に挟んでいたり、めがねを使用していたりして不適切な装着をしていた人(平均もれ率19.4%)も認められましたが、適切な装着指導の結果、著しい改善が認められ、マスク管理の重要性が再認識されました。今回の研修では、もれ率を可能な限り少なくするためのマスクの選択、管理、装着方法に関する実践的な研修を行います。 講師:中央労働災害防止協会 主任技術員 石塚 久美	札幌市当センター会議室	50
衛9	9月27日 (木) 18時～20時	「作業環境測定結果の見方について」 一粉じん、有機溶剤作業を中心に	9月は全国作業環境測定・評価推進運動月間です。この機会に、日本作業環境測定協会北海道支部との共催により、作業環境測定の意義、必要性、測定方法及び環境改善に結びつけるために必要不可欠な測定結果の見方について研修を実施します。 講師:中央労働災害防止協会 技術専門役 澤田 厚史	札幌市当センター会議室	50

衛10	9月19日 (水) 18時～20時	管理職必須! 実践的コミュニケーション論① 「自覚なきパワハラを防ぐ ために」 その1	「パワハラ」とはどういうものか、なぜ最近の社会問題となっているのか。労働者を取り巻く環境の変化について解説をする とともに、ハラスメントの基礎知識と事例から「パワハラ」を考え てみましょう。 ※このコミュニケーション論連続講座のお申し込みは連続4回 受講できることを原則としますが、①と②又は③と④の2回 連続受講の場合でも申し込みは可能です。 講師:ゆうカウンセリングオフィス 心理カウンセラー 神田 裕子 他	札幌市 当センター 会議室	40
衛11	9月26日 (水) 18時～	管理職必須! 実践的コミュニケーション論② 「自覚なきパワハラを防ぐ ために」 その2	自らが相手を傷つける言動をとらないように、また「パワハラ」 が起こらないような職場づくりを目標に、管理者に必要とされ るコミュニケーション能力を、演習を通して理解しましょう。 講師:ゆうカウンセリングオフィス 心理カウンセラー 神田 裕子 他	札幌市 当センター 会議室	40
衛12	10月17日 (水) 18時～20時	管理職必須! 実践的コミュニケーション論③ 「部下の心を知る傾聴法」 その1	形のない「こころ」というものを理解するのは大変難しいこと です。相手の「こころ」に寄り添うこととは?相手に興味を持つ質 問法とは? 理論ばかりではなく演習を行いながら、技術と対人心構えの 両方を学びましょう。 ※このコミュニケーション論連続講座のお申し込みは連続4回 受講できることを原則としますが、①と②又は③と④の2回 連続受講の場合でも申し込みは可能です。 講師:ゆうカウンセリングオフィス 心理カウンセラー 神田 裕子 他	札幌市 当センター 会議室	40
衛13	10月24日 (水) 18時～20時	管理職必須! 実践的コミュニケーション論④ 「部下の心を知る傾聴法」 その2	部下が上司のカウンセラーである会社は潰れます! 管理者が カウンセリング的・コーチング的に部下の話聴くことができ れば自然と職場は活気あるものに。 前回までに学んだ傾聴法をさらに発展させてトータルな技術 の習得を目指しましょう。 講師:ゆうカウンセリングオフィス 心理カウンセラー 神田 裕子 他	札幌市 当センター 会議室	40

●医師・産業医等を対象とする研修会(日医認定産業医制度指定研修会の承認申請中)

研修 番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	単位	開催地 (会場)	募集 人数
医7	9月7日 (金) 18時～20時	産業医、産業看護職に 必要な過重労働対策 「面接指導の実際」	法改正により昨年からは長時間労働者に対する医 師による面接指導が義務付けられましたが、平成 20年4月からは50人未満の事業場に対しても、医 師による面接指導が義務付けられることから、産 業医等の医師の方々の面接指導の機会はます ます増加するものと思われます。研修では、面接 指導の実践的なポイントについて学びます。保 健師、看護師の方々もご参加いただけます。 講師:北海道労働保健管理協会 健康管理部長 川崎 能道	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	帯広市 帯広商工 会議所 6階 大会議室	70
医8	10月4日 (木) 18時30分 ～ 20時30分	石綿関連疾患診断 技術研修 「石綿関連疾患胸部画像 の読影診断について」 及び 「中皮腫の病理診断及 びアスベスト小体の計測 方法について」	石綿関連疾患に関する情報は、他の一般疾患と 比べて少なく、診断が難解であることから、その診 断技術の向上に関する専門的な研修を全国の 産業保健推進センターにおいて実施しております。 早期診断に必要な胸部画像の読影診断技術の 向上や中皮種の確定診断に必須である病理診 断等について研修いたします。 対象 医師、産業医、放射線技師、臨床検査技 師等の医療関係者の方々 講師:獨協医科大学放射線科 医局長 荒川 浩明 講師:岩見沢労災病院 病理科部長 岡本 賢三	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	札幌市 ホテル モンテ札幌	100

研修会・講習会・セミナー等は、当センターのホームページからもお申し込みいただけます。
<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/sanpo01>

ビデオ・図書貸し出しのご案内

当センターでは産業保健に関するビデオ・図書の貸出しを無料で行っています。この度、メンタルヘルス対策やメタボリックシンドローム対策など、新たに多数のビデオ・図書を購入いたしましたので、その一部を下記のとおりご案内いたします。なお、遠方の方には、宅配便での貸し出しも実施しておりますので、是非ご活用ください！（送料のみご負担いただきます。）

詳細な全リストについては、ホームページ（<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>）にて掲載しております。

◆貸出しビデオのご案内 1 メンタルヘルス関係

ビデオタイトル	分 数	制作年	資料番号
新・職場のメンタルヘルス 全3巻 ① 自殺予防編 ② 職場復帰編 ③ 過重労働対策編	① 20分 ② 17分 ③ 18分	2004	526 27-527 528
元気な職場をつくるメンタルヘルス 全3巻 ① 管理職によるメンタルヘルス ② ストレス一日決算主義のセルフケア ③ こうすればできる！職場復帰	各 20分	2005	529 27-530 531
管理者のためのメンタルヘルスケア実践講座 全2巻 ① 部下の問題行動を予防する ② 心の問題の早期発見と正しい対応	① 22分 ② 25分	1996	27-535 536
メンタル・ケアの「聞く」技術 全2巻 ① 「聞く」技術の基礎を学ぶ ② アクティブ・リスニングを学ぶ	各 25分 DVDもあり	2001	27-537 538
メンタルヘルスのためのストレス・コーピング入門 全3巻 ① ストレスとコーピング ② ストレス原因へのコーピング ③ ストレス反応へのコーピング	各 20分	2005	522 27-523 524
トラブル回避のための法律知識シリーズ 危機管理編 「メンタルヘルス」に関するケーススタディ	34分	2006	27-525
セルフケアからはじめるメンタルヘルスマネジメント 全2巻 ① チェックしよう！あなたのストレス ② ラインによるケア ー部下のイエローサインー	各 25分	2004	27-542 543

2 メタボリックシンドローム、生活習慣病関係

ビデオタイトル	分 数	制作年	資料番号
わかりやすい生活習慣病（成人病）予防シリーズ メタボリックシンドローム	20分	2005	24-491
防ごう！メタボリック・シンドローム ー内臓脂肪をやっつける！ー	21分 DVDもあり	2006	24-492
メタボリック・シンドロームを予防する ボディデザイン体操	16分 DVDもあり	2007	24-493
わかっていてもできない人のために ー生活習慣の改善のコツー	23分	2003	24-485
タバコは猛毒だ！ その自殺（主流煙）と他殺（副流煙）ー「健康日本21」の実践ー	26分	2001	24-482

3 安全衛生マネジメントシステム、ヒューマンエラー関係

ビデオタイトル	分 数	制作年	資料番号
より安全に！より会社らしく！ ー協力会社の簡単安全管理ー (安全衛生マネジメントシステム導入・構築・運用)	32分 DVDもあり	2006	21-461
どう始める？リスクアセスメント ー危険の芽を摘み取る！ー（再発防止から予防安全へ）	26分 DVDもあり	2007	21-462
改正労働安全衛生法対応 リスクアセスメントの考え方、進め方	20分	2006	21-464
よくわかる改正労働安全衛生法 ー自律的な安全衛生管理ー	20分	2006	22-474
知っていますか 安全配慮義務 ー経営者、管理者は何をすべきかー	26分	2006	21-460
大事故から会社を守る！ 職場のヒューマンエラー対策 全3巻 ① ヒューマンエラーとは？ ② こう防ぐ（事務現場編） ③ こう防ぐ（生産現場編）	各 20分 DVDもあり	2006	512 26-513 514

災害事例ファイル ヒューマンエラーを防止するために 事例 ① 脚立（塗装工） ② 鉄骨組立（とび工） ③ 鉄骨建方時墜落（とび工） ④ 根切り掘削時土砂崩落（土木）	15分	1999	26 - 516
現場のウツカリ・ボンヤリ防止シリーズ 全2巻 ① 私の私による私のための安全 ～自分のヒューマンエラーを防ぐ～ ② 監督者の態度が部下を守る ～部下のヒューマンエラーを防ぐ～	各 20分	1998	26 - 517 518

4 石綿対策

ビデオタイトル	分 数	制作年	資料番号
解体：改修工事における石綿の安全対策 石綿工事の事前準備 石綿の特性と使用状況	14分	2006	25 - 498
解体：改修工事における石綿の安全対策 石綿作業レベル1, 2 石綿工事の実際と防護対策	17分	2006	25 - 499
石綿作業レベル3 これで安心！作業者のための石綿対策 (本格的ビル建築における解体・改修)	16分	2005	25 - 500
事業者責任 石綿障害予防規則にみる事業者の責任 (事業者が知っておくべき石綿作業のすべて)	17分	2006	25 - 501
事業者及び管理・監督者のために (アスベスト対策と企業の社会的信用) 〈法令改正版〉アスベストリスクを回避する！	28分	2006.11	25 - 502

◆貸出し図書のご案内 メンタルヘルス関係

図書タイトル	出版社	内容のご案内・お勧めのポイント	資料番号
製造現場のためのメンタルヘルス 部下の「心の病」に気付いたとき……	日本ブランド メンテナンス協会	実践的なマニュアルとして使えます。	07 - 282
職場のメンタルヘルスがとことんわかる本 ワーキングパワーと「心の健康」	連合通信社	「職場復帰した人にどういう態度で接すればよいか？」との質問に対する回答も掲載されています。	07 - 284
カウンセラーのコーチング術	PHP研究所	コーチングの重要性は健在です。	07 - 285
「境界性人格障害＝BPD」	星和書店	BPDの治療というより、その知識と援助技法の提示があります。	07 - 286
軽症うつ病 - 「ゆううつ」の精神病理 -	講談社	職場復帰に際しての注意や職場でのメンタル相談へのアドバイスも掲載されています。	07 - 287
内科医のためのうつ病診療	医学書院	内科医だけでなく、産業保健スタッフにもお勧めです。	07 - 288
労災・通災・メンタルヘルスハンドブック	産労総合研究所	メンタルヘルスの実務や、対策の実施状況などが詳しく解説されています。	07 - 291
人事担当者のための 実践メンタルヘルス・マネジメント	労務行政研究所	とても実践的に役立つ内容です。	07 - 281
働く女性のメンタルヘルスが とことんわかる本	あけび書房	保健スタッフとしてだけでなく、働く一人の女性としても役立ちます。	07 - 283

〈ビデオ・図書貸し出し手続きについて〉

- 1 手続きは ①利用者登録 ②利用申込書の提出 の手順を踏むだけでとても簡単です。
- 2 1回にお貸しできるのはビデオ5本、図書5冊、貸出し期間は原則としてビデオ7日以内、図書14日以内です。
手続きの詳細は下記までお問い合わせ下さい。

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目NSS・ニューステージ札幌 11階
TEL 011-726-7701 FAX 011-726-7702

第2回

北海道自殺予防フォーラム

～みんなで考える自殺予防～のご案内

全国の自殺者数は平成10年度に年間3万人を越え、そのうち道内では1,500人前後を数えています。道民一人一人が自殺の問題に関心を寄せ、予防のためにできることを考え実行することが大切です。そこで、昨年を引き続いて、北海道自殺予防フォーラムを開催します。

○日時 平成19年9月8日(土) 13:30～16:30

○場所 札幌市教育文化会館小ホール

○内容 (1) 基調講演「現代社会と自殺予防」

講師：北海道産業保健推進センター 三宅浩次所長

座長：札幌医科大学公衆衛生学講座 森満教授

(2) パネルディスカッション「自殺予防を考える」

パネリスト

① 厚別福音キリスト教会 吉田浩二牧師

② 札幌弁護士会 高崎暢弁護士

③ 相談支援者(調整中)

コーディネーター：道立精神保健福祉センター 田辺等所長

○主催 北海道

○共催 札幌市

入場無料

【申込み・問い合わせ】

北海道立精神保健福祉センター保健福祉推進部

電話 011-864-7121 FAX 011-864-9546

----- (このままFAX送信して下さい) -----

〈自殺予防フォーラム参加申込書〉

北海道立精神保健福祉センターあて (FAX 011-864-9546)

所属	氏名



リワークフォーラムのご案内

うつ病等による休職者の職場復帰 ～事業場と医療とのつながりを考える～

うつ病等による休職者の職場復帰について、事業場ではどのように受入を進めればよいのか、また医療側には事業場に対してどのような支援を行うことが期待されているのか、職場復帰にとりくむ企業担当者や医療担当者の実情を踏まえ、双方の望ましい協力のあり方について検討を深め、皆様の職場復帰支援の一助となることを目的に、下記のとおりフォーラムを開催します。是非ご参加下さい。

日時 平成19年10月12日(金) 14時～16時30分

場所 札幌サンプラザ 2階 高砂の間(札幌市北区北24条西5丁目)

定員 150名

内容

- 挨拶 三宅浩次(北海道産業保健推進センター所長)
- 基調講演 横山太範(医療法人社団心劇会さっぽろ駅前クリニック院長)
- シンポジウム

テーマ 「職場復帰をめぐる事業場と医療とのつながりを考える」

司会 久村正也(特定非営利活動法人 勤労者心の健康づくり協会会長)

シンポジスト 精神科医/企業産業保健スタッフ/医療機関スタッフ/北海道障害者職業センター、等を予定しております。

申込先・方法

参加費/無料 9月28日(金)締め切り(なお定員になり次第締め切らせていただきます)

本紙下欄「リワークフォーラム参加申込書」に必要事項をご記入の上、北海道障害者職業センター宛て、FAXにてお申し込み下さい。

〈お問い合わせ先〉

〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ5階 北海道障害者職業センター

TEL:011-747-8231 FAX:011-747-8134

主催者

独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構 北海道障害者職業センター

独立行政法人 労働者健康福祉機構 北海道産業保健推進センター

特定非営利活動法人 勤労者心の健康づくり協会

----- (この用紙をそのまま送信してください) -----

リワークフォーラム参加申込書

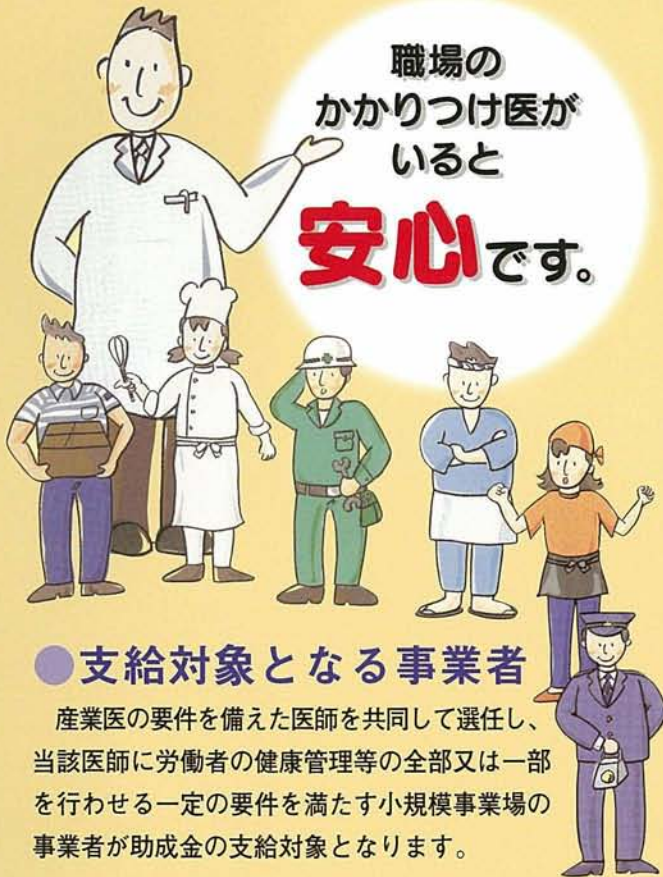
平成 年 月 日

北海道障害者職業センター あて (FAX 011-747-8134)

事業場名	
所在地	〒 TEL ()
氏名	<input type="checkbox"/> 衛生管理者・推進者 <input type="checkbox"/> 労務人事担当者 <input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 医師(産業医を除く) <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> その他

産業医共同選任事業

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金のご案内



職場の
かかりつけ医が
いると
安心です。

● 支給対象となる事業者

産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師に労働者の健康管理等の全部又は一部を行わせる一定の要件を満たす小規模事業場の事業者が助成金の支給対象となります。

.....支給申請時期.....

助成金の支給申請時期は、
毎年4月から6月末まで
と10月末です。

【詳しくは当センターあてお問い合わせください】

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金は、常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の事業者が、産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動により、労働者の健康管理等を促進することを奨励するために支給されます。

● 助成金の支給額

助成金は、1の事業年度につき小規模事業場の規模に応じて1事業場当たり次の額が支給されます。

小規模事業場の区分	金額
常時使用する労働者数が30人以上50人未満の小規模事業場	83,400円
常時使用する労働者数が10人以上30人未満の小規模事業場	67,400円
常時使用する労働者数が10人未満の小規模事業場	55,400円

ただし、その医師を共同して選任するのに要した費用の額が上記の金額を下回る場合は、当該医師を選任するのに要した費用の額が支給されます。

※「常時使用する労働者数」とは、労働保険概算・確定保険料申告書等による助成金申請の前年度の1か月平均使用労働者数とします。

● 助成金が支給される期間

助成金は、3ヶ年度を限度として支給されますが、2年度目、3年度目についても、継続のための支給申請が必要です。

編集後記

昨年度、皆様の多大なるご支援により実施できました「産業医のメンタルヘルスとの関わりを中心とした調査研究」（東北5県の推進センターとの共同調査研究）について、今月号では、全体像をデッサンのように掲載しており、現状や課題などが浮かび上がってきています。次号では、さらに特徴点を掘り下げた解析により、今後のメンタルヘルス対策のヒントが

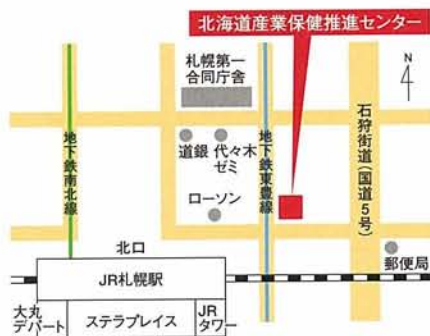
たくさん明らかになっていくものと思います。是非お楽しみに!!

また、この秋には、関係機関と連携しつつ、過重労働・メンタルヘルス対策研修会、自殺予防フォーラム、リワークフォーラム、作業環境測定に関する特別研修会などさまざまな行事がめじろ押しとなっておりますが、是非ご出席下さい!!
(副所長)

独立行政法人 労働者健康福祉機構
北海道産業保健推進センター

事業主、衛生管理者、産業医、産業看護職の産業保健活動を支援します。

- 窓口相談・実地相談
(電話、FAX、Eメールでも受付けています。)
- 情報の提供
 - ・ビデオ・図書の貸出し
 - ・情報誌の発行
 - ・産業保健ホームページ公開中
- 研修会の開催、研修の支援
- 調査研究
- 広報・啓発
- 地域産業保健センターへの支援・協力



地域産業保健センター(郡市医師会委託)

50人未満の会社とそこに働くみなさんに産業保健サービスを提供します。

◆産業保健サービスの内容

- 1 健康相談 2 会社の訪問指導など

◆相談などの申込み方法

相談日、時間などは各センターによって異なりますので、お電話で確認の上、ご相談下さい。

札幌地域産業保健センター

(札幌市医師会内)
札幌市中央区大通西19丁目 ☎(011) 623-6226

札幌東地域産業保健センター

(北広島医師会内)
北広島市北進町1丁目5番地 ☎(011) 373-6466

函館地域産業保健センター

(函館市医師会内)
函館市湯川町3丁目38番45号 ☎(0138) 36-0001

小樽地域産業保健センター

(小樽市医師会内)
小樽市富岡1丁目5番15号 ☎(0134) 22-4111

岩見沢地域産業保健センター

(岩見沢市医師会内)
岩見沢市10条西3丁目1番4号 ☎(0126) 20-2211

旭川地域産業保健センター

(旭川市医師会内)
旭川市金星町1丁目1番50号 ☎(0166) 23-6007

帯広地域産業保健センター

(帯広市医師会内)
帯広市東3条南11丁目2番地 ☎(0155) 26-9000

滝川地域産業保健センター

(滝川市医師会内)
滝川市新町2丁目8番10号 ☎(0125) 23-5887

北見地域産業保健センター

(北見医師会内)
北見市幸町3丁目1番24号 ☎(0157) 23-2787

室蘭地域産業保健センター

(室蘭市医師会内)
室蘭市東町4丁目20番6号 ☎(0143) 45-4393

苫小牧地域産業保健センター

(苫小牧市医師会内)
苫小牧市旭町2丁目4番20号 ☎(0144) 37-3211

釧路地域産業保健センター

(釧路市医師会内)
釧路市幣舞町4番30号 ☎(0154) 41-3856

名寄地域産業保健センター

(上川北部医師会内)
名寄市西5条北2丁目 ☎(01654) 9-2310

留萌地域産業保健センター

(留萌市医師会内)
留萌市錦町1丁目5番6号 ☎(0164) 49-1300

稚内地域産業保健センター

(宗谷医師会内)
稚内市宝栄1丁目1番1号 ☎(0162) 24-1699

日高地域産業保健センター

(日高医師会内)
浦河郡浦河町大通2丁目26番1号 ☎(01462) 2-8100

南後志地域産業保健センター

(羊蹄医師会内)
倶知安町北1条東1丁目2 ☎(0136) 22-3108

北の産業保健 No.35

編集・発行/2007.夏
 独立行政法人
 労働者健康福祉機構
 北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目
 NSS・ニューステージ札幌11階

- TEL 011-726-7701(代)
- FAX 011-726-7702
- ホームページ
http://www1.biz.biglobe.ne.jp/sanpo01
- E-mail
sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp